

## 平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた人は以前の記録が統合されていないことがあります

5,000万件の未統合の年金記録のうち、結婚等により氏名を変更されている方々の記録が500万件を越えることが見込まれています。なかでも、平成8年12月以前に旧姓で年金制度に加入していた方は、以前の記録が統合されていないことがあります。これらの記録は、ご自身により記録を確認していただくことが大切です。一人ひとりから旧姓の申し出をいただくことにより、皆さまの基礎年金番号の記録に結びつけることができます。まずは記録をご確認ください。

### お問い合わせ

ねんきん特別専用ダイヤル  
TEL 0570-058-555

## 国民年金保険料をクレジットカードでお支払い

国民年金保険料を納めやすくするために、クレジットカード支払いが始まりました。

平成20年3月分の保険料からのお取り扱いで、平成20年2月から受け付けを開始しています。ご希望の場合は「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」を社会保険事務所へ提出してください。お支払いいただける保険料は現年度の「定額保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」です。保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。また、クレジットカードでの毎月払い（毎月の保険料を当月末に立て替え）には割引はありません。

一年前納および半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同様です。

なお、カード会社へのお支払回数は一回払いのみとなりますのでご注意ください。

### お問い合わせ

諫早社会保険事務所  
TEL 0957-25-1661

## 国民年金の保険料は前納がお得！平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です

毎月の保険料を口座振替にしたり、1年度分をまとめて納めたりすると割引制度が利用できてお得です。

納期限より1カ月早く当月末引き落とし（早割）を利用すると毎月50円の割引になりますし、納め忘れがなくなり便利です。また、4月中に現金で平成21年3月までの1年度分を前納する場合は、169,850円で、毎月納付に比べて年間3,070円の割引になります。国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除」または「一部納付制度」をご利用ください。

納め忘れのないように納期限内に納めましょう。

### ■平成20年度の国民年金保険料

納め方	保険料	割引額
現金払い	14,410円/月	—
口座振替	14,360円/月	50円割引/月
1年度分前納（現金払い）	169,850円	3,070円割引/年
1年度分前納（口座振替）	169,300円	3,620円割引/年

### お問い合わせ

諫早社会保険事務所  
TEL 0957-25-1661  
市民生活部 市民課 保険年金班  
TEL 050-3381-5040

### 『広報 南島原』では広告を募集しています

行財政改革の一環として、経費削減と新たな財源の確保のために、有料広告を募集しています。

1回の掲載料は、10,000円です。また、広報紙のほか、市ホームページのバナー広告も併せて募集しております。

●申し込み・お問い合わせ  
市ホームページの広告掲載事業欄 または  
企画振興部 企画振興課 TEL 050-3381-5030

## 自治会活動に対する補助金を新設しました

市は、市民の皆さんと共に南島原市を活性化させていくため『協働のまちづくり』を推進しています。そこで、地域のつながりを強め、防犯・防災活動、環境美化活動などの地域で行われるさまざまな活動とおして自治会活動を活性化させることを目的に、『協働のまちづくり』の基礎となる自治会に対して平成20年度から新たに2つの補助金を新設します。

### ■南島原市協働のまちづくり自治会活動補助金

- 補助対象…すべての自治会
- 補助対象事業

- ・自治会活動の発展促進を図る事業
- ・防犯・防災に関する事業
- ・環境美化を推進する事業

例) 地区運動会、地域行事、掲示板の設置、防犯灯の電気代、清掃活動、花の植樹などに伴う費用

- 補助金額

10/10補助。補助金上限額は、自治会の世帯数や納税組合の納税割合に応じて毎年算定します。

※自治会ごとに申請の手続きを行う必要があります。申請時期については、後日、全ての自治会長さんへ連絡いたします。

### ■南島原市協働のまちづくり自治会統合補助金

活動の輪を広げたい自治会や小規模な自治会などが、自治会活動の維持および活性化を図るため、自治会同士の統合を行った場合に支援を行います。

- 補助対象…すべての自治会
- 補助金額…統合前の自治会の数に5万円を乗じた額

例) 2自治会×5万円＝10万円の補助金

### お問い合わせ

企画振興部 企画振興課 地域振興班  
TEL 050-3381-5030

## 固定資産課税台帳の縦覧を行います

土地または家屋の納税義務者は自己が所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、市内にある他の土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。（縦覧手数料は無料です）

■縦覧期間 4月1日(火)から6月2日(月)まで

■縦覧時間 8時30分～17時15分まで

■縦覧場所 各総合支所 市民課

### ■縦覧できる人

- 土地価格等縦覧帳簿は土地の納税義務者または代理人
- 家屋価格等縦覧帳簿は家屋の納税義務者または代理人

### お問い合わせ

市民生活部 税務課 資産税班  
TEL 050-3381-5023

## 平成20年度 南島原市奨学生の募集について

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人の子弟で、学修意欲に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により就学が困難な学生に学資を貸与し、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。

■募集期間 4月7日(月)から5月23日(金)まで

### ■貸与金額（月額）

高等学校（国立海上技術学校を含む）	15,000円以内
大学（短大を含む）	30,000円以内
高等専門学校	30,000円以内
専修学校（専門課程が2年以上）	30,000円以内

■詳細は広報南島原3月号10ページまたは市ホームページをご覧ください。

### お問い合わせ

南島原市教育委員会 教育総務課  
TEL 050-3381-5080